令和２年度 台東区各会計決算を認定

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和２年度決算は、あまりにも例外的なことが多く、一般会計では例年にない規模の決算となり、財政状況を把握するのがとても困難な決算でした。

一般会計の歳入は**約1317億円**、歳出は**約1238億円**。基金は**約66億円活用し約36億円積み増したので、残高は約478億円**。**区債残高は約５億円増えて169億円**となりました。

コロナの影響で予算通りに執行できなかった事業も多々ありますが、**９回にわたる補正予算を行い、コロナへの対応などを速やか実施してきたこと**などを評価し、**令和２年度決算を認定いたしました**。

決算特別委員会　総括質問　（10/21）要旨

（質問１）区財政について

「一般会計の**歳入は**、対前年度**約232億円増額の約1317億円**。特別区民税で約10.8億円の増、地方消費税交付金は消費税引き上げにより**約8.4億円の増**となっているものの、**特別区交付金は**、法人住民税の一部国税化やコロナ禍の影響で**約35億円のマイナス**。区有施設の**使用料などは**、コロナの影響で予算に対し**約9.3億円もマイナス**となった。財源不足への対応として、**基金を対前年度30億円増の66億円活用**。また、一人10万円の支給があった特別定額給付金などの**コロナ対策経費に、国庫支出金などの特定財源が約235億円**も入っていることなどが、大幅な増額要因となった。

歳出では、給付金の他にも、PCR検査や医療体制の確保、特別融資などの**コロナ対策経費で約243億円**。子育て支援などの扶助費や新たにスタートした会計年度任用職員の人件費も増加、**義務的経費は対前年度約11億円の増**。感染拡大防止の観点から中止・縮小となった事業などで、**約19.8億円のマイナス影響**が出たほか、区有施設の改修など先送りした事業があったにも関わらず、**対前年度約193億円の増額**。結果、財政構造の弾力性を示す**経常収支比率は**、前年に比べ4.8㌽増加して**89.1％となり、23区でワースト１と**なってしまった。

区の財政収支推計を伺ったところ、歳入では懸念材料が目白押しで、歳出は「扶助費や公債費は増加傾向。大規模改修などを先送りしているが、変わらず多額の経費が必要」とのことで「**５年間で約460億円の基金活用を見込んでいる**」との答弁があった。

中長期の懸念材料でいえば。ICTやベンチャー系などの**企業や個人が都心から分散していく傾向も表れだしている**。**特別区交付金は**、財源である法人住民税が対象企業の減少で、固定資産税は需要減少による評価の低下などによって、**さらに減額となる可能性が高い**。**区民税も**、区を離れていく人が増えれば**税収は厳しくなる**。さらに、今回のコロナ対策で、国も都も多大な財政出動を行っており、今後**国や都の支出金がドラスティックに削られていくことも十分考えられる**。

区財政は、経常的経費の増加により財政の硬直化が進む中、歳入の回復は不透明であり、また、中長期的には減額が懸念される要素も多々あるなど、**引き続き厳しい状況**にある。２年度決算を踏まえ、今後どのような財政運営を行っていくのか?」と質問。

区長答弁

中・長期的な視点に立ち、より一層の財源確保や経費の見直しなどにより、財政の柔軟性を確保していく。また、基金や起債を慎重かつ有効に活用することで、安定的で持続可能な財政運営を推進していく。

（質問２）行政運営について

「今年度の事業見直しは、現時点でのコロナ禍の影響への対応や、ICT利活用の推進などが大半であり、**更なる事業見直しが必要**。**経常収支比率が90％に近づいている**ことは、今後の区政運営の**大変な課題**である。歳入は、先行き不透明であることに加え減額懸念が多い。歳出では、行政に求められる事業が更に増加していく。コロナで影響を受けた課題にしっかりと対応していくためには、業務も経費も増加する。しかし、行政サービスを継続的・安定的に提供していくためには、中長期的な視野で財政運営を実施していくことが必須。今の財政状況を考えれば、**多額な財政出動は困難**である。

解決のためには、スクラップ＆ビルドの徹底というやり方もあるが、区の事業を中止すれば、その分だけ区民サービスは低下する。必要なことではあるが、先にやるべきことがある。

BPRは、業務の手順を一つ一つ可視化し、現状を分析した上で、手順を入れ替えたり、電子化するなどの作業を行うので、**業務の無駄が浮かび上がるだけでなく、誰が行っても業務の一定のクオリティーが担保されるなど、効率性が向上する**。また、**課題がわかりやすくなり事業の改善にも役立つ**。現在、RPA導入前に実施しているほか、テレワークの効率化に向けた取り組みとして実施しているが、どちらの事業もBPRの実施が前提になっている。それぞれ別の事業として行うべきではなく、全事業を対象にBPRを実施しRPAやテレワークの効率化に向かうべきではないか。区の事業見直しについては、社会状況への対応や、更なるICT化への対応。コロナで中止や規模の縮小を行った事業の在り方や、事業を見直したことによる区民サービスの低下をどう補っていくか、などの課題へ対応することは必要であるが、まずは、**庁内各課の事務事業についてBPRを実施し、業務の効率化を強力に推進していくべき**」と提案。

区長答弁

BPRの実施に当たっては、推進体制を強化し、業務の効率化をより一層進め、住民サービスの向上につなげていく。

※BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）
業務本来の目的を達成するため、既存の組織や制度、業務の内容や手順等を抜本的に見直し、再構築すること。

※RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）
人間がＰＣで行う定型業務をＡＩ等により自動化するソフトウェアロボットのこと。

（質問３）子育て支援の拡充について

「学校などの休校や保育園への登園自粛要請、テレワークへの推奨があり、今までと違った生活リズムで過ごすこととなった。外出自粛も続き、人との接触機会が大幅に減少するなど、**大人も子どももリフレッシュする機会を大幅に失い、ストレスを抱えたまま自宅で過ごす人が増え**、また、**収入面での不安を抱える事態に直面した人も少なくなかった**のではないか。こうした状況下で、**子育て世帯への更なる支援が必要となる課題が出てきて**いる。課題の解決をサポートするための事業や、負担感を軽減させるための事業などは、しっかりと対応していかなければならない。

子育て世帯への負担感を軽減するための事業の拡充の一つに、いっとき保育の充実がある。区が実施している「いっとき保育」では、「地域偏在や０歳児の対応がない」という課題があり、コロナ禍では、複数の子どもと一緒では感染リスクが高まるかも、という懸念を抱く保護者もいる。都の補助事業である**一時預かり利用支援の「ベビーシッター利用支援事業」も区として実施**すべき。

また、**子育て世帯が抱えたしまった課題の解決をサポートするための事業**でいえば。区は、子どもを取り巻く諸問題に着目し、様々な機関などにつなげていくことで問題解決を図っていくためにスクールソーシャルワーカーを導入し、学校の他にも、区立の幼稚園・保育園などフォローしているが、私立園への対応はない。**私立園に通っている子育て家庭にも、課題解決をサポートするための支援策を強化**すべき。

保育園の休園も増加している。３歳児未満では、陽性者が出た場合、同クラスの子どもたちは、濃厚接触者認定となる可能性が高く、陰性となっても２週間近くの自宅療養となる。保護者や子どもをサポートするため、ICTを積極的に活用し、オンライン保育やメールなどを活用しての連絡、ズーム活用での保護者会など、接触機会が減っても、影響を少しでも減らす努力を実施している園もあるが、「園により対応に差が出ている」との答弁もあった。小中学校では、ICTを積極的に活用している。**就学前の園でもICTを推進すべき**。

子育て世帯への更なる支援が必要となる課題に対して、しっかりと迅速に対応していくべき」と提案。

区長答弁

子育て家庭への更なる支援が必要と考えている。今後も、子供の預かり事業など、既存事業の見直しや新たな取組みを検討し、ニーズに合わせた子育て支援施策を着実に推進していく。

（質問４）第６波に備えた体制強化について

「４回目の緊急事態宣言が解除された要因の一つに、ワクチン接種が順調に進んだことがある。現在の台東区のワクチン接種率は80％を超えている。スタート時は、他区に比べて医療従事者へのワクチン供給が遅れ、結果接種が遅れざるを得なかったことを考えれば、**９月26日現在で23区１位の接種率になれた**ことは、区民の協力によるところも大きいが、強力に接種体制を整備した区の対応も、本当に評価できる。このまま終息に向かってくれることを願っているが、第６波の発生懸念がなくなっているわけではない。**第５波の経験をもとに、第６波に向けての備えを充実しておく必要**がある。

決算審議の中で「第５波においては、医療体制、療養体制のひっ迫と、自宅療養者の支援体制の確保が最大の課題であった」が、「都は病床や宿泊療養施設の確保などを進め、区も医師会などとの連携体制を活用して様々な側面から自宅療養者を支援していく」と、自宅療養への対応が整備されつつある旨答弁があった。また、コロナとの戦いにおける対応についても、初期の段階で重症化を防ぐ薬品の活用で、重症化を未然に防ぐ体制の整備へと変化してきている。いくつかの治療薬も認可され、そういった治療を行う医療体制の整備が進みつつあり。「抗体カクテル療法も都が調整を図る体制を整え、保健所で入所調整を行っている。専用のコールセンターを設置し、治療希望を受け付けている」との答弁もあった。

第５波での課題に対応し、初期治療の体制整備が進んでいると思っているが、常に私たちの想定を簡単に超えてしまうのが今回のコロナ感染。ワクチン接種が進んでいるものの、感染症が拡大しやすい冬の時期に向かっていることや更なる変異種など、第６波がどのような状況となるのか、誰にも予想できない。**区民の生命に直結する問題なので、十分な備えを行うべき**ではないか。

たとえば、**在宅酸素や外来での診療、健康観察や連絡方法などの自宅療養者の支援について、医療関係者との連携を図ることも重要**。また、治療薬として飲み薬が普及するまでの期間、**区内の病院で初期治療に効果があるといわれている治療を実施できるよう働きかけ**て頂きたいし、**後遺症についても、相談窓口の設置や医療機関の紹介など、区民の安心につながる区内での体制整備も進めてほしい**。さらに、**保健所の体制整備**。「速やかに保健所の体制強化が図れるよう計画を策定」との答弁もあったが、**医師会や病院との連携を中心に外部人材の活用や、臨機応変な応援体制の整備なども検討すべき**。

区はこれまでも、昨年４月のPCR検査センターの開設やワクチン接種会場の設置など、状況の変化に応じて速やかに対策を進めてきた。今後も、**コロナとの戦い、区民の命を守るために、体制強化を図るべき**」と提案。

区長答弁

変異株等による再拡大も懸念されることから、『保健・医療提供体制確保計画』の策定を進めており、更なる体制整備を図っていく。後遺症について区民が身近に相談できる窓口の設置に向けた準備も行っている。想定外の新たな事態が発生した場合にも、できる限りの対策を講じ全庁を挙げて全力で取り組んでいく。